



令和2年度

東松島市各種会計決算及び  
基金運用状況審査並びに財政健全化  
判断比率及び資金不足率審査意見書

宮城県東松島市監査委員



東松監査第44号  
令和3年8月24日

東松島市長 渥美 巖 様

東松島市監査委員 土井 一郎

東松島市監査委員 阿部 勝徳



令和2年度東松島市各種会計歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査意見書の提出  
について

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された令和2年度 東松島市一般会計特別会計歳入歳出決算、並びに東松島市下水道会計決算、証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに基金の運用状況を審査したので別紙のとおり意見を提出する。

## 目 次

### 各種会計及び基金運用状況

1 審査対象	1
2 審査期間	
3 審査方法	
4 審査結果	
5 審査講評	2
6 審査意見	
7 審査経過（審査意見の背景）	
(1) 決算規模	3
(2) 決算過程	5
(3) 一般会計歳入歳出	6
(4) 特別会計歳入歳出	8
(5) 下水道事業会計決算（企業会計）	10
(6) ひと資源管理に関する各種の検証結果	12
(7) 主要財務指標の推移及び財産現在高並びに各種基金現在高について	13
(8) 市民アンケート等による評価	15
(9) 決算審査講評と意見の背景	17

### 財政健全化判断比率等審査状況

1 審査対象	19
2 審査期間	
3 審査方法	
4 審査結果	

#### 凡 例

- 1 文中に用いた金額は、一部万円未満、千円未満を切り捨て表示しています。よって表中の数値や合計額が文中の金額と一致しない場合があります。
- 2 比率は原則として原数値によって算出し、小数点第3位を四捨五入しています。よって構成比等において合計と内訳の合算比率が一致しない場合があります。

一般会計及び各種特別会計並びに下水道事業会計

## 令和2年度東松島市各種会計決算 及び基金運用状況審査意見

### 1 審査対象

- 令和2年度 東松島市一般会計歳入歳出決算
- 令和2年度 東松島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 令和2年度 東松島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 令和2年度 東松島市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 令和2年度 東松島市大曲浜地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算
- 令和2年度 東松島市柳の目地区産業用地造成事業特別会計歳入歳出決算
- 上記各会計の証書類、歳入歳出事項別明細書及び実質収支に関する調書
- 令和2年度 東松島市財産に関する調書及び基金の運用状況
- 令和2年度 東松島市下水道事業会計決算
- 下水道事業会計に係る証書類

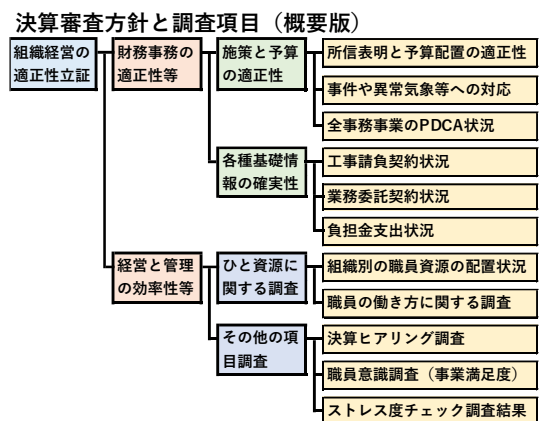
### 2 審査期間

令和3年7月5日（月）から8月20日（金）まで

### 3 審査方法

本審査に付された一般会計及び特別会計並びに下水道事業会計は、令和2年度分として実施した例月現金出納検査結果及び定期監査の結果を基礎情報として精査しました。

各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書等の計数比較や照合を行ったほか、右図に示したとおり「決算内容の適正性」立証に必要な要素を設定し、検証を行いました。得られた結果については可能な限り客観的情報にまとめ、我々の判断根拠を確認できるよう整理を行っています。



### 4 審査結果

審査に付された各会計の決算及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、各計数は証書類と合致しました。

また上述したとおり、我々が決算の適否を判断するために設定したほとんどの項目において、適正性の立証が可能となりました。

以上の観点から令和2年度決算は適正に執行されたものと認めます。

### 5 審査講評

令和2年度の印象は、組織使命（復興完遂）と社会要請（働き方改革の完全導入）に相反する力が働いたうえ、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策（以下「コロナ対策」と表記）、年度末には2度の大型地震に翻弄されました。従って投入すべき資源や、解決すべき課題の順

位選択を間断なく迫られた年度でありました。

審査では、財務事務の正確さといったテクニカルな部分もさることながら、組織を構成する最小単位である職員の働き方にフォーカスしました。職員個人の健全性が保たれる職場環境が基礎に在り、初めて組織の健全性が完成します。そのような環境下で職員同士が活発に議論し助け合う姿こそ、この組織の持ち味だと実感しています（18 ページ エ（ウ）参照）。

以下2点については、高く評価をする反面、長所は短所の裏返しであるとおおり、審査意見には真逆に作用した場合の懸念も含めて改善点を掲げて要望しております。

#### （1）職員の基本姿勢について

定期監査や決算審査を通じて実感したのは、各担当職員の仕事に対する意識と意欲です。サービス提供の目的と内容を的確に把握し、提供対象となる市民に対して調和的に接すべく仕事に臨んでいました。特別定額給付や経済対策給付が各方面で展開されましたが、本市サービスの速さ、正確さ等に対して、他市市民から羨望と賞賛の声を多数耳にし、同じ市民として誇らしい限りでした（17 ページ（9）ア参照）。

#### （2）組織効率の上昇について

上述したとおりの基本姿勢もあり、昨年度比で決算額 42 億円増、職員数 31 人減の中、執行率は上昇し、総残業時間数は大幅に減じました。組織効率は大幅に改善したと考えられます（12 ページ（6）参照）。

しかし、物理的に仕事量は増え、職員負担の増大は否定しがたい事実ですので、本件に関しては継続して観察を続けます。

## 6 審査意見

講評に記載した事項は、本市組織の優位点であると同時に大きなリスクを含んでいると考えます。優位点の熟度が高いほど、リスクは短期間で深刻化すると考えられます。

改正自治法では、組織目的を阻害する因子をリスクとして評価することが我々監査委員に求められていることから、以下の点を審査意見とし、改善を要望します。

なお、本意見に至った理由については次章7審査経過に記載しております。

#### （1）労働意欲の向上を喚起する職場づくりに注力されたい

5 審査講評（1）及び（2）で述べたとおり、職員個々の基本姿勢（仕事に取り組む考え方）については、非常に高いレベルで保たれていると考えられます。

しかし、組織内におけるコミュニケーション不足等により、病気休暇の取得に発展した案件等が散見されました。我々は潜在案件を含めてこのような部分をリスクと評価し、以下の改善を要望します。

- ア 良好な人間関係の構築と維持
- イ 労働意欲がわく職場環境の整備
- ウ 仕事量の正確な把握と適正な人員配置及び異動

※上記3点は主に本書17ページから18ページを参照ください。

7 審査経過（審査意見の背景）

(1) 令和2年度各種会計の決算規模

各種会計の決算状況は表1-1のとおりです。

なお、令和2年度決算では、従来特別会計で管理していた3つの特別会計（下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業）が地方公営企業法を適用し、企業会計に移行したため表1-1には含みません（詳細は10ページ参照）。

表1-1では、差引額（c）、特定の事業を翌年度へ繰り越す財源（f）、実質収支額（g）等を求めました。実質収支額から一般会計では5億円、国民健康保険特別会計（以下「国保会計」と表記。）では1,100万円をともに財政調整基金へ繰り入れました。

この内容を審査した結果、市長から提出された書類と全ての値は合致しました。

表1-1 令和2年度各種会計決算状況一覧

(単位：千円)

区分	歳入総額(a)	歳出総額(b)	差引額 (c=a-b)	翌年度へ繰越すべき財源			実質収支額 (g=c-f)	実質収支額 のうち基金 繰入額
				繰越明許費 (d)	事故繰越額 (e)	計(f)		
一般会計	41,906,786	39,632,696	2,274,090	1,428,337	2,398	1,430,735	843,355	500,000
国民健康保険特別会計	4,137,820	4,117,365	20,455	0	0	0	20,455	11,000
特別会計								
後期高齢者医療特別会計	418,732	407,146	11,586	0	0	0	11,586	0
介護保険特別会計	3,354,924	3,249,126	105,798	2,731	0	2,731	103,067	0
大曲浜地区土地区画整理事業特別会計	536,243	536,243	0	0	0	0	0	0
柳の目地区産業用地造成事業特別会計	233,000	231,427	1,573	0	0	0	1,573	0
合計	50,587,505	48,174,003	2,413,502	1,431,068	2,398	1,433,466	980,036	511,000

昨年に引き続き、以下のアにまとめた政策別予算の配分状況と、イ組織別予算の配分状況の2つの側面から検証と比較を行いました。なお昨年度との連続性を保つため、下水道事業会計へ移行した施策事業費を表1-2へ、同様に表1-3組織別資源配分状況へそれぞれ合算し、規模の比較を行いました。

ア 総合計画及び復興まちづくり計画への予算配分と執行状況

第2次総合計画、復興まちづくり計画等に掲げた事務事業の本数、施策別歳出決算額の配分状況及び前年度比較を表1-2にまとめました。

復興事業最終年度ということもあり、総合計画、復興まちづくり計画とも事務事業数が減少し、殊に復興まちづくり計画全体で大きく減少しました。

新型コロナウイルス関連事業は、昨年度比で61本、46億円以上が増加しています。

表1-2 施策別執行額配分状況表

(単位：円)

施策名称	令和元年度			令和2年度			比較(R2-R1)	
	事業数	事業費	配分率	事業数	事業費	配分率	事業数	事業費
第2次総合計画	512	26,415,513,221	54.3%	491	30,457,173,605	57.6%	△21	4,041,660,384
保「郷土の自然を保全し、資源を大切にすまち」	20	732,105,706	1.5%	17	635,289,912	1.2%	△3	△96,815,794
備「「命」を守る備えに地域で取り組む、安全で安心なまち」	24	1,528,907,400	3.1%	28	1,628,162,157	3.1%	4	99,254,757
健「健康意識が高く、誰もが、いつまでも元気に暮らせるまち」	145	10,704,761,477	22.0%	146	10,682,060,561	20.2%	1	△22,700,916
伸「子どもたちが伸びやかに育つまち」	102	3,228,845,962	6.6%	97	3,752,257,104	7.1%	△5	523,411,142
修「生涯を通じて学び、修得し、実践できるまち」	35	493,293,820	1.0%	36	2,447,392,608	4.6%	1	1,954,098,788
住「快適で便利な誰もが住み続けたいまち」	58	3,124,349,007	6.4%	36	6,519,512,164	12.3%	△22	3,395,163,157
働「働きがいのある魅力的な産業があるまち」	40	856,488,655	1.8%	45	1,314,586,704	2.5%	5	458,098,049
信「市民と行政が信頼で結ばれているまち」	88	5,746,761,194	11.8%	86	3,477,912,395	6.6%	△2	△2,268,848,799
復興まちづくり計画	79	7,925,867,838	16.3%	66	5,421,447,709	10.2%	△13	△2,504,420,129
防災・減災による災害に強いまちづくり	30	4,454,864,844	9.2%	26	3,082,717,689	5.8%	△4	△1,372,147,155
支え合って安心して暮らせるまちづくり	26	3,076,846,769	6.3%	20	2,084,066,812	3.9%	△6	△992,779,957
生業の再生と多様な仕事を創るまちづくり	16	356,932,507	0.7%	14	230,829,199	0.4%	△2	△126,103,308
持続可能な地域経済・社会を創るまちづくり	7	37,223,718	0.1%	6	23,834,009	0.0%	△1	△13,389,709
新型コロナウイルス関連計	2	1,014,916	0.0%	63	4,677,353,294	8.8%	61	4,676,338,378
人件費・基金管理・その他計	0	14,292,999,139	29.4%	0	12,344,346,295	23.3%	0	△1,948,652,844
合計	593	48,635,395,114	100.0%	620	52,900,320,903	100.0%	27	4,264,925,789



イ 組織機構からみた決算状況

施策への配分状況の側面（表 1-2）に対して、執行組織別の予算配分状況と昨年度比較を表 1-3 にまとめました。

本表では、4大経営資源（ひと、もの、かね、情報）のうち、予算と事務事業（かね資源）の配分状況とあわせ、職員（ひと資源）の配置状況を示し、前年度との比較を行っています。

単純比較では、前年度比で職員 31 人減、予算 42 億円超の増加が見られています。この分析内容については、（6）ひと資源の管理に関する各種の検証結果にて説明していますが、上述のように職員が減少し、予算が増大しても組織機能面では大きな進歩を得て、のちに述べる数々の成果を得たことを確認しました。

表1-3 組織別予算配分状況

（単位：円）

担当課	令和元年度			令和2年度					前年度比較（R2 - R元）		
	事業数	人数	執行額	事業数	人数	執行額	執行率	配分率	事業数	人数	差額
総務課	23	25	1,572,338,103	26	26	5,329,135,997	99.2%	10.1%	3	1	3,756,797,894
選挙管理委員会	4	1	28,208,954	4	1	8,770,805	0.0%	0.0%	0	0	△ 19,438,149
財政課	11	13	2,298,855,244	13	13	3,644,914,278	98.1%	6.9%	2	0	1,346,059,034
市民協働課	9	9	485,484,247	12	8	511,197,612	94.8%	1.0%	3	△ 1	25,713,365
防災課	20	11	1,268,331,343	24	11	1,215,964,596	97.5%	2.3%	4	0	△ 52,366,747
総務部計	67	59	5,653,217,891	79	60	10,709,983,288	98.5%	20.2%	12	1	5,056,765,397
復興政策課	27	16	3,966,344,935	30	16	4,266,563,910	99.2%	8.1%	3	0	300,218,975
地方創生・SDGs推進室	4	17	1,035,408,958	3	4	1,040,486,638	91.7%	2.0%	△ 1	△ 13	5,077,680
復興都市計画課	19	6	1,007,503,711	16	13	1,661,407,052	83.0%	3.1%	△ 3	7	653,903,341
政策事業推進室	5	5	185,731,790	6	5	1,685,278,254	91.4%	3.2%	1	0	1,499,546,464
復興政策部計	55	44	6,194,989,394	55	39	8,653,735,854	93.3%	16.4%	0	△ 5	2,458,746,460
市民生活課	61	26	6,251,466,702	57	22	6,166,924,532	92.6%	11.7%	△ 4	△ 4	△ 84,542,170
税務課	8	16	128,309,369	7	16	149,037,798	97.9%	0.3%	△ 1	0	20,728,429
収納対策課	8	7	86,884,122	9	7	101,394,451	84.8%	0.2%	1	0	14,510,329
市民生活部計	77	49	6,466,660,193	73	46	6,417,356,781	92.6%	12.1%	△ 4	△ 3	△ 49,303,412
福祉課	27	19	1,599,917,814	22	13	986,208,273	94.2%	1.9%	△ 5	△ 6	△ 613,709,541
高齢障害支援課	84	16	4,760,586,298	86	16	4,951,376,391	96.6%	9.4%	2	0	190,790,093
子育て支援課	28	63	2,288,704,373	35	64	2,351,381,131	98.4%	4.4%	7	1	62,676,758
健康推進課	15	22	533,758,002	18	18	583,419,841	96.3%	1.1%	3	△ 4	49,661,839
ワクチン接種推進室	-	-	-	1	3	16,431,779	84.3%	0.0%	1	3	16,431,779
保健福祉部計	154	120	9,182,966,487	162	115	8,888,817,415	96.8%	16.8%	8	△ 5	△ 294,149,072
建設課	19	22	1,882,712,668	22	21	2,261,266,953	65.2%	4.3%	3	△ 1	378,554,285
建築住宅課	21	16	4,331,707,513	20	13	4,991,026,906	97.5%	9.4%	△ 1	△ 3	659,319,393
下水道課	30	18	9,879,362,385	2	13	6,169,356,751	97.4%	11.7%	△ 28	△ 5	△ 3,710,005,634
建設部計	70	56	16,093,782,566	44	48	13,421,650,610	89.9%	25.4%	△ 26	△ 8	△ 2,672,131,956
農林水産課	36	15	1,162,019,046	41	19	980,984,890	70.9%	1.9%	5	4	△ 181,034,156
商工観光課	21	24	400,661,046	26	12	1,091,964,245	88.5%	2.1%	5	△ 12	691,303,199
産業部計	57	39	1,562,680,092	67	32	2,072,949,135	79.2%	3.9%	10	△ 7	510,269,043
教育総務課	76	37	2,322,240,574	100	32	1,886,833,573	95.3%	3.6%	24	△ 5	△ 435,407,001
生涯学習課	30	17	417,281,254	33	17	619,342,361	94.1%	1.2%	3	0	202,061,107
東京オリ・パラ推進室	1	-	2,883,741	1	-	321,486	34.6%	0.0%	0	0	△ 2,562,255
教育部計	107	54	2,742,405,569	134	51	2,506,497,420	95.0%	4.7%	27	△ 3	△ 235,908,149
会計課計	1	5	509,427,554	1	5	2,796,746	94.8%	0.0%	0	0	△ 506,630,808
議会事務局	2	5	170,159,222	2	5	162,504,554	98.1%	0.3%	0	0	△ 7,654,668
監査委員事務局	1	3	19,170,068	1	2	19,202,205	99.7%	0.0%	0	△ 1	32,137
農業委員会	2	5	39,936,078	2	5	44,826,895	99.2%	0.1%	0	0	4,890,817
他機関計	5	13	229,265,368	5	12	226,533,654	98.5%	0.4%	0	△ 1	△ 2,731,714
合計	593	439	48,635,395,114	620	408	52,900,320,903	93.3%	100.0%	27	△ 31	4,264,925,789

(2) 決算過程（社会情勢と補正予算及び財務執行状況について）

令和2年3月5日、令和2年度当初予算が議会によって承認されました。当時は新型コロナウイルスのまん延が懸念されつつも、同月20日には東京2020オリンピック・パラリンピック聖火が本市松島基地に到着しました。同日、聖火が到着したまちとしてスポーツ健康都市宣言を行い、友和、交流、食育の3条から成る目標を掲げ、オリンピック開催に向けた本市の意識高揚と活動方針を市内外に打ち出しました。



しかし、同月24日、政府と国際オリンピック委員会の合意により1年間の延期が決定されると、本市地域社会も人の流れを含めて急激に冷え込んで行きました。

政府によるコロナ対策関連予算の補正交付は、表2-2にまとめたとおり14回に及び、市長はこれらの用途を議会に説明して理解を求め、議会はこれを承認しています。

結果として一般会計の補正額は113億3,772万円余にのぼり、当初予定から見て大幅な増額と事業量の増加となりました。

表2-1 一般会計当初予算歳出 (単位：千円)

項目	当初値	支配率
議会費	175,938	0.6%
総務費	5,286,911	19.2%
民生費	5,832,373	21.2%
衛生費	1,152,029	4.2%
労働費	18,070	0.1%
農林水産業費	1,079,164	3.9%
商工費	455,102	1.7%
土木費	5,477,277	19.9%
消防費	1,556,532	5.7%
教育費	3,013,930	11.0%
公債費	1,548,564	5.6%
災害復旧費	1,851,610	6.7%
予備費	30,000	0.1%
<b>当初計</b>	<b>27,477,500</b>	<b>100.0%</b>

ア 所信表明及び当初予算の内容

令和2年度当初における所信表明は、震災復興の最終年度としてハード整備の完結と、心の復興への対応を柱としました。加えて持続可能な発展の観点に立ち、子育てをはじめとする教育環境の充実、産業振興や地域コミュニティ振興等に係る予算に重点を置いています(表2-1)。

この施政方針に基づき土木費(復興ハード事業)、民生費(子育て関係や福祉事業)、総務費(復興ソフト事業等)、教育費に予算が重点配分されています。

この施政方針は、前述したとおりコロナ対策をはじめとする社会情勢によって、大幅に変更を余儀なくされますが、

組織内に蓄積した知恵とスキルを結集し、数々の事業の完結に至ったことを調査によって確認しております。

表2-2 令和2年度予算の補正状況 (単位：千円)

議決日	一般会計	国民健康保険特別会計	後期高齢者医療特別会計	介護保険特別会計	大曲地区土地区画整理事業特会	柳の目地区産業用地造成特会	各号予算小計
3/5	27,477,500	4,503,147	395,442	3,257,439	157,395	0	35,790,923
3/27	79,941	0	0	0	0	0	79,941
5/2	4,079,391	1,000	0	0	0	0	4,080,391
5/15	289,350	0	0	0	0	0	289,350
6/11	777,068	0	0	6,122	328,876	0	1,112,066
7/11	617,144	0	0	0	0	0	617,144
9/14	1,411,376	17,474	16,855	67,820	△ 20,908	233,000	1,725,617
9/16	245,460	0	0	0	0	0	245,460
12/3	285,770	0	0	17,119	0	0	302,889
12/14	281,000	0	0	0	0	0	281,000
1/29	59,000	0	0	0	0	0	59,000
2/17	45,088	0	0	0	0	0	45,088
2/26	3,034,612	△ 38,870	5,978	30,052	△ 1,692	0	3,030,080
3/22	7,300	0	0	0	0	0	7,300
3/30	125,227	0	0	0	0	0	125,227
補正計	11,337,727	△ 20,396	22,833	121,113	306,276	233,000	12,000,553
繰越明	3,806,988	0	0	0	0	0	3,806,988
事故繰	120,618	0	0	0	74,580	0	195,198
合計	42,742,833	4,482,751	418,275	3,378,552	538,251	233,000	51,793,662

(3) 一般会計歳入歳出(状況と成果について)

ア 歳入の部

補正内容を表3-1に示しました。増減が多かった項目は以下のとおりです。

表3-1 一般会計歳入まとめ

(単位:千円)

歳入	当初計(a)	補正計(b)	前年度繰越金 等充当(c)	歳入計(d) =a+b+c	決算額(e)	執行率 '(e/d)
市税	3,800,923	73,647	0	3,874,570	3,875,959	100.0%
地方譲与税	176,865	△ 1,800	0	175,065	178,332	101.9%
利子割交付金	1,740	486	0	2,226	2,320	104.2%
配当割交付金	8,555	1,996	0	10,551	10,614	100.6%
株式等譲渡所得割交付金	7,369	△ 348	0	7,021	11,993	170.8%
法人事業税交付金	17,422	659	0	18,081	17,329	95.8%
地方消費税交付金	801,440	△ 7,705	0	793,735	793,735	100.0%
環境性能割交付金	17,815	△ 2,232	0	15,583	15,923	102.2%
国有提供施設所在市町村助成交付金	171,557	7,755	0	179,312	179,312	100.0%
地方特例交付金	43,886	12,607	0	56,493	56,493	100.0%
地方交付税	8,022,897	△ 466,693	0	7,556,204	7,539,916	99.8%
交通安全対策特別交付金	5,374	0	0	5,374	6,026	112.1%
分担金及び負担金	86,819	△ 30,360	0	56,459	58,124	102.9%
使用料及び手数料	335,740	△ 13,363	0	322,377	339,098	105.2%
国庫支出金	4,635,601	5,151,385	795,812	10,582,798	10,269,840	97.0%
県支出金	1,517,646	28,177	141,311	1,687,134	1,558,341	92.4%
財産収入	94,319	266,847	0	361,166	372,724	103.2%
寄付金	400,000	316,691	0	716,691	665,541	92.9%
繰入金	4,985,795	5,725,290	819,399	11,530,484	11,507,004	99.8%
繰越金	50,000	353,298	1,762,884	2,166,182	2,166,183	100.0%
諸収入	549,836	△ 3,910	0	545,926	547,180	100.2%
市債	1,745,900	△ 74,700	408,200	2,079,400	1,734,800	83.4%
自動車取得税交付金	1	0	0	1	0	0.0%
合計	27,477,500	11,337,727	3,927,606	42,742,833	41,906,786	98.0%

(ア) 地方交付税(震災復興特別交付税)

奥松島運動公園災害復旧工事の財源約3億3千万円が前年交付となったほか、入札執行残により減額しています。

表3-2 地方交付税の予算補正状況

(単位:千円)

項目	当初見込	補正予算額	補正額計
普通地方交付税	4,671,219	4,725,165	53,946
特別交付税	611,989	574,397	△ 37,592
震災復興特別交付税	2,739,689	2,256,642	△ 483,047
合計	8,022,897	7,556,204	△ 466,693

(イ) 国庫支出金

関連する増加内訳を表3-3から3-5までまとめました。

総務費補正額46億4,260万円のうち98.8パーセント以上をコロナ対策関連事業が占めています。

表3-3 国庫支出金の補正状況

(単位:千円)

項目	当初見込	補正額計	補正予算額
合計	4,635,601	9,786,986	5,151,385
国庫負担金	2,015,356	2,239,761	224,405
国庫補助金	2,594,062	7,518,964	4,924,902
国庫委託金	26,183	28,261	2,078

表3-4 国庫補助金の補正内訳(抜粋)

(単位:千円)

国庫支出金	当初	補正予算額	補正額計
国庫補助金	2,594,062	4,924,902	7,518,964
1 総務費国庫補助金	83,478	4,642,606	4,726,084
2 民生費補助金	518,883	168,076	686,959
3 衛生費国庫補助金	924	19,880	20,804

① 特別定額給付金給付事業費補助金

緊急経済対策として住民1人当たり10万円を定額給付しました

- ・対象者: 39,613人
- ・交付数: 39,574人(辞退者7人含む)
- ・交付率: 99.95パーセント

②~④ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 計612,436千円

国からの補助により、市内において必要な感染防止対策や経済対策を実施したものです。

- ・感染症対策 294,217千円
- ・経済対策 113,706千円
- ・事業者支援 293,760千円
- ・医療機関支援 11,600千円
- ・その他事業 55,847千円

表3-5 総務費国庫補助金補正状況

(単位:千円)

補正号数	内訳	補正額計
	補正合計	4,642,606
第2号	①特別定額給付金給付事業費補助金	3,980,000
	同事務費補助金	39,000
第3号	②新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	180,962
第4号	個人番号カード交付事業費補助金	1,798
	防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金	30,540
第5号	③新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	411,184
第6号	個人番号カード交付事業費補助金	23,866
	社会保障・税番号制度システム整備補助金	3,338
	個人番号カード交付事務費補助金	198
第8号	特別定額給付金給付事業費補助金	△ 23,300
	特別定額給付金給付事務費補助金	△ 19,462
第11号	④新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	20,799
	社会保障・税番号制度システム整備補助金	425
第12号	個人番号カード交付事務費補助金	△ 2,459
	地方創生推進交付金	△ 508
	防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金	△ 3,775
	コロナ関係補正予算計(予算額の98.8%)	4,589,183

(ウ) 財産収入

野蒜ヶ丘の宅地や事業用地 1 億 4,807 万円余、ひびき工業団地の事業所用地を 1 億 2,522 万円余で売却しています。工業用地については株式会社サワへ売却しました。このほかにも牛網駅前二丁目の宅地売却等により、総額 3 億 1,023 万円余に及ぶ財源確保を行いました。

株式会社サワでは、購入した用地に第 4 工場を建設予定であり、男性 7 人、女性 3 人の新規採用を予定しています。同社はこのほかにも令和 2 年 3 月に 2 人、同年 4 月にも 1 人を市内から採用いただいております。政策目標の達成に雇用面で大きく貢献していただいております。

本件に関しては、商工観光課を通じた信頼関係が前提として存在しており、大きな成果と高く評価します。

表3-6 市有財産の売払い状況

区分	所在地	面積 (m <sup>2</sup> )	金額 (円)
防集事業等	野蒜ヶ丘2丁目21番6	329.25	8,395,875
	野蒜ヶ丘3丁目18番3	337.50	8,292,712
	野蒜ヶ丘3丁目19番1ほか	5,225.61	127,830,000
	小計	5,892.36	144,518,587
その他	ひびき工業団地内事業所用地	9,745.23	125,226,205
	牛網駅前二丁目宅地ほか	3,940.83	40,493,989
	小計	13,686.06	165,720,194
土地売払い収入計		19,578.42	310,238,781

表3-7 寄付金

区分	種別	金額 (円)
指定寄付	ふるさと納税寄付金	648,939,498
	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄付金	7,300,000
	民生寄付金ほか	8,798,559
寄付金計		665,038,057

(エ) 寄付金

寄付金の使途指定状況を表 3-8 にまとめました。

寄付者が本市の子育て政策を高く理解していることが伺える結果となりました。

次いで福祉政策、市長裁量の順となっています。

課別では、決算書のとおり震災復興（財政課）が第 1 位、健康対策等（健康推進課）が第 2 位等となっています。

表3-8 使途指定の状況

使途	令和2年度			
	寄附件数	金額 (円)	構成比	順位
②子ども	18,012	212,133,000	31.9%	1位
④福祉	15,481	180,491,000	27.1%	2位
⑥市長	6,132	69,934,000	10.5%	3位
④環境	5,475	65,183,000	9.8%	4位
⑤産業	5,130	62,464,208	9.4%	5位
③防災	5,018	60,428,338	9.1%	6位
⑦その他	16	7,104,511	1.1%	7位
戦略 2	4	4,000,000	0.6%	8位
戦略 3	11	2,300,000	0.3%	9位
戦略 1	1	1,000,000	0.2%	10位
合計	55,280	665,038,057	100.0%	

表3-9 一般会計歳出決算状況

(単位：千円)

歳出項目	当初額	補正額	前年度繰越金 充当額	歳出予算計	支出済額
議会費	175,938	△ 10,335	0	165,603	162,505
総務費	5,286,911	8,168,430	60,347	13,515,687	13,198,668
総務管理費	4,943,422	8,085,545	30,174	13,059,141	12,768,105
徴税費	162,132	69,474	0	231,606	220,688
選挙費ほか	181,357	13,411	30,173	224,941	209,875
民生費	5,832,373	151,797	32,000	6,016,170	5,882,428
社会福祉費	2,552,361	33,703	32,000	2,618,064	2,572,183
児童福祉費	2,648,746	100,526	0	2,749,272	2,705,546
生活保護費	631,266	17,568	0	648,834	604,700
衛生費	1,152,029	43,593	72,681	1,268,303	1,198,626
保健衛生費	628,238	61,028	72,681	761,947	701,199
清掃費ほか	523,791	△ 17,435	0	506,356	497,427
労働費	18,070	0	0	18,070	18,070
農林水産業費	1,079,164	104,107	268,307	1,451,578	1,075,718
農業費	630,555	59,428	42,604	732,587	648,816
林業費	105,007	19,638	0	124,645	95,947
水産業費	343,602	25,041	225,703	594,346	330,955
商工費	455,102	1,047,213	11,500	1,513,815	1,370,376
商工費	455,102	1,047,213	11,500	1,513,815	1,370,376
土木費	5,477,277	1,273,572	1,544,589	8,295,438	6,564,855
土木管理費ほか	2,622,524	△ 188,549	1,147,966	3,581,941	2,338,235
都市計画費	2,530,484	402,823	359,304	3,292,611	2,829,000
住宅費	324,269	1,059,298	37,319	1,420,886	1,397,620
消防費	1,556,532	91,460	11,836	1,659,828	1,631,816
消防費	1,556,532	91,460	11,836	1,659,828	1,631,816
教育費	3,013,930	494,706	28,167	3,536,803	3,429,015
教育総務費	345,765	308,394	0	654,159	603,701
社会教育費	387,150	364,257	0	751,407	734,514
保健体育費ほか	2,281,015	△ 177,944	28,167	2,131,238	2,090,800
公債費	1,548,564	1,508	0	1,550,072	1,545,089
災害復旧費	1,851,610	△ 15,951	1,898,179	3,733,838	3,555,529
予備費	30,000	△ 12,373	0	17,627	0
合計	27,477,500	11,337,727	3,927,606	42,742,833	39,632,696

イ 歳出の部

執行状況を表 3-9 にまとめ、補正額が多かった費目について着色しました。

(ア) 総務管理費

補正額 80 億円余の内訳は、まちづくり推進費 8 億円余、震災対策費 39 億円余、緊急経済対策費 40 億円余となりました。

震災対策費 39 億円の主な内訳は、国への基金返納の 31 億円余となっています。

緊急経済対策費 40 億円余は、前章で説明した特別定額給付金給付事業 39 億円余が主となっています。

(イ) 徴税費

補正額 6,947 万円余の内訳は、市税等収納事業における固定資産税過誤納付

還付金 5,252 万円余が主となりました。本件については過誤納付された 776 件について地方税法に則り返納したものです。

(ウ) 児童福祉費

補正額 1 億 52 万円余の主な内訳を表 3-10 にまとめました。

表3-10 交付金事業実施状況(抜粋)

事業名	対象者数	金額(円)
子育て世帯臨時特別給付金事業	5,156	51,560,000
ひとり親家庭緊急支援事業	530	5,300,000
ひとり親世帯臨時特別給付金事業	1,501	92,510,000
小計	7,187	149,370,000

コロナ対策により社会が不安定化した中、子育て世代に対して給付を実施し、生活の安定に資したことを確認しました。担当した子育て支援係は、職員 2 人体制により通常業務と併せた事業量を完遂しています。

(エ) 商工費

大曲浜地区土地区画整理事業の終了に伴い 4 億 2,691 万円余を支出して特別会計から用地を買い戻したほか、柳の目地区産業用地造成特別会計を設置するなど企業誘致に対する本格的な準備に着手しています。

表3-11 各種経済対策実施状況(抜粋)

事業名	対象件数	金額
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金支給事業	202	61,600,000
市民生活維持協力金支給事業	186	30,200,000
地域経済持続協力金支給事業	1,241	123,050,000
地域経済持続協力金支給事業 第1期	917	91,700,000
地域経済持続協力金支給事業 第2期	324	31,350,000
制度融資等活用支援事業	38	8,317,723
資金保証料補給金	20	6,607,055
利子補給金	18	1,710,668
新型コロナウイルス感染症対策家賃等助成事業	122	6,100,000
ひがしまつしま3割増商品券発行事業	40,000	390,000,000
小計	41,789	619,267,723

一方、コロナ対策によって冷え込んだ地域経済への手当を表 3-11 のとおり実施したことを確認しました。

表4-1 各保険制度別加入者人口の推移 (単位:人)

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度
東松島市の人口	39,945	39,593	39,401
国保(0~74歳)	8,946	8,753	8,800
後期(75歳以上)	5,434	5,540	5,571
介護(40歳以上)	11,550	11,671	11,804

(4) 特別会計歳入歳出

本市は一般会計のほか、市民生活に必要な行政サービスを提供するため保険系に 3 会計、復興や産業振興を目的として 2 会計を設置しています。

保険系の 3 会計は、医療やサービスの給付を目的として年齢等に応じ、国民健康保険事業(以下「国保」)、後期高齢者医療事業(以下「後期高齢」)、介護保険事業(以下「介護」)と表記)を指しています。

表4-2 3保険事業特別会計における決算構造 (単位:円)

歳入歳出項目	国民健康保険特別会計		後期高齢者医療特別会計		介護保険特別会計	
保険税(料) ①	678,014,057	16.4%	301,857,200	72.1%	666,815,609	19.9%
国庫補助金 ②	2,985,814,652	72.2%	0	0.0%	2,009,751,200	59.9%
繰入金など ③	473,991,338	11.5%	116,874,898	27.9%	678,356,946	20.2%
歳入合計	4,137,820,047	100.0%	418,732,098	100.0%	3,354,923,755	100.0%
総務費	92,326,915	2.2%	12,982,021	3.2%	96,261,219	3.0%
保険給付費 ④	2,907,395,604	70.6%	0	0.0%	2,871,976,966	88.4%
保健事業費 ⑤	22,017,891	0.5%	5,060,038	1.2%	0	0.0%
事業費納付金 ⑥	1,088,230,596	26.4%	388,591,352	95.4%	0	0.0%
地域支援事業費 ⑦	0	0.0%	0	0.0%	225,067,476	6.9%
基金積立金	0	0.0%	0	0.0%	12,845	0.0%
諸支出金	7,393,681	0.2%	513,024	0.1%	55,807,997	1.7%
歳出合計	4,117,364,687	100.0%	407,146,435	100.0%	3,249,126,503	100.0%
歳入歳出差引残額	20,455,360	-	11,585,663	-	105,797,252	-

ア 国保及び後期高齢特別会計

両保険とも、被保険者の疾病、負傷や出産または死亡に対して必要な医療の給付を目的とした制度です。

歳入は、①保険税(料)と②国庫補助金、③一般会計からの繰入金等の諸収入に大別可能です。

表4-3 各保険の実績推移

項目	平成30年度実績	令和元年度	令和2年度
① 国保被保険者数	8,946人	8,753人	8,800人
② 保険給付費	3,269,101,056円	3,096,660,393円	2,907,395,604円
③ = ② / ① 1人当たり給付費	365,426円・人	353,783円・人	330,386円・人
保健事業費	25,511,568円	25,858,755円	22,017,891円
保健事業(健康診査)受診率	38.93%	41.67%	26.50%
④ 後期高齢被保険者数	5,434人	5,540人	5,571人
⑤ 保険給付費	4,295,055,183円	4,553,812,885円	4,481,357,253円
⑥ = ⑤ / ④ 1人当たり給付費	790,404円・人	821,988円・人	804,408円・人
保健事業費(円)	6,460,441円	6,566,800円	5,060,038円
保健事業(健康診査)受診率	19.39%	20.02%	15.63%

支出については、④保険給付費や⑤予防事業を行うための保険事業費など、シンプルな構成となっています。

実績を表 4-3 にまとめました。

両制度とも 1 人当たりの給付額が減少

しました。原因としては年度当初にコロナ感染が拡大したため、全国的な受診控えが発生し、本市でも同様の現象が見られたと考えられます。

保健事業における健康診査受診率は、上述の社会情勢から大幅に減少しました。

これらの受診控え等が重症化へつながらないかが懸念されることから、今後も継続して本件を注視することとしました。

イ 介護保険特別会計

本制度は40歳から保険料を徴収し、介護を必要とする方が適切なサービスを受けられる国の制度です。本制度は本市が保険者であるため、表4-4の②給付実額が多くなっています。

②給付実額では、居宅サービス利用の増加が伸びたとのことでしたが、1人当たりの平均額は昨年度並みに推移しています。

表4-4 利用者及び給付実績 (単位:円)

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度
1号被保険者数	11,514人	11,635人	11,761人
認定者	2,123人	2,199人	2,264人
① 利用者数	20,106人	20,968人	21,777人
② 給付実額	2,712,140,146円	2,702,820,705円	2,805,838,683円
③=②/① 月額平均・人	134,892円・人	128,902円・人	128,844円・人

新型コロナにおびえつつも、地域からは百歳体操教室への参加要望が多く聞かれる等、被保険者からの意欲は低下していないことが明るい材料と言えます。

本件についても継続注視する方針です。

ウ 大曲浜地区土地区画整理事業特別会計

大曲浜地区移転元地を経済拠点として再利用すべく、表4-5の収支をもって整備を終了しました。

歳入は、①※1保留地を一般会計による買い戻しで得た歳入に③や④と合わせて構成しました。

歳出は、繰り越した業務委託や工事を完了させ、一般会計への繰出金を計上しています。

本区画整理事業によって得られた成果は、表4-6とあります。令和2年度は3社が小規模区画へ進出を予定し、大規模区画へ進出予定の1社が計画見直しのため辞退したことにより、差引2社が増加し面積は減少しました。

※1 事業最終年度となることから、一般会計（商工費企業誘致推進費）から4億2,691万6千円を支出して買い戻し、今後は企業用地として商工観光課が管理する方針です。

表4-5 大曲浜地区土地区画整理事業決算状況

歳入歳出項目	金額及び占有率	
①財産収入（保留地処分金）	426,916千円	79.61%
②繰入金	0千円	0.00%
③精算金	6,307千円	1.18%
④繰越金	103,020千円	19.21%
歳入合計	536,243千円	100.00%
区画整理事業費⑤	536,243千円	100.00%
換地設計等業務委託料	107,167千円	
復興土地区画整理事業工事	81,756千円	
一般会計繰出金	337,354千円	
その他	9,966千円	
歳出合計	536,243千円	100.00%

表4-6 協定済面積及び立地企業数等

年度	協定済面積 (ha)	土地利用%	立地企業数	計画雇用者数
平成30年度	22.80	83.55%	22社	501人
令和元年度	23.82	87.28%	29社	681人
令和2年度	23.33	85.48%	31社	685人

エ 柳の目地区産業用地造成事業特別会計

企業誘致による雇用の場創出を目的として9月議会にて設置しました。令和2年度は造成用地33,224㎡の購入費用と用地造成前の埋設物除去工事費用を計上し、執行しました。

用地については、34筆（地権者12人）を2億2,243万円余で購入を完了しました。

同用地の地下埋設物（農業用パイプライン）を総延長764メートルにわたって除去し、除去部分の埋め戻しを行ったものです。

表4-7 柳の目地区産業用地造成事業決算状況

項目	決算額	執行率
① 他会計繰入金	233,000	100.0%
歳入計	233,000	
② 産業用地造成事業費	231,427	100.0%
用地造成事業付帯工事	8,994	
土地購入費	222,433	
歳出計	231,427	

(5) 下水道事業会計（企業会計）

ア 事業目的と形態

この事業は、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全という「社会共通の利益」を目的に設置された事業です。令和2年度からこの事業において、企業としての経済性を発揮し、事業本来の目的である公共の福祉を増進するため、地方公営企業法の財務規定を適用し、企業会計に移行しました。

同会計では、住宅が集積する都市部に公共下水道事業（以下「下水道」）、農業地域に農業集落排水事業（以下「農集排」）、漁業地域に漁業集落排水事業（以下「漁集排」）と、条件により整備するインフラが異なることから上記3事業（下水道、農集排、漁集排）を設置し管理しています。

また下水道事業全体としては、山間等の散居地域においても地域格差が生じないように合併処理浄化槽事業（以下「浄化槽」）を、一般会計において実施しています。

イ 加入人口及びコスト

表 5-1 のとおり各事業においては 人口減少に伴い、水洗化人口も減少しています。

また、少子高齢化の進展や、節水機器の普及を背景に、使用料収入の減少も見込まれます。加えて、今後、下水道施設の更新の時期を迎えることから、経営基盤の強化は、避けて通れない問題となっています。

このため、経営の安定化に向けた方針とその実現手段を以下のように設定しました。

表5-1 生活排水処理済み人口の推移 (単位:人)

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	前年度比
東松島市の人口	39,945	39,593	39,401	△ 192
下水道事業	26,254	26,166	25,840	△ 326
農集排事業	1,418	1,391	1,355	△ 36
漁集排事業	186	178	168	△ 10
合併処理浄化槽	3,378	3,296	3,267	△ 29
未加入	8,709	8,562	8,771	209

ウ 今後の経営方針

(ア) スtockマネジメントによる長寿命化

現有の下水道施設（Stock）の老朽化を予測し、リスク評価等による優先順位をつけた小規模改修等を行うための管理計画を策定しました。この計画により、必要最小限の改修または補修を行いながら効率化を目指し、施設の長寿命化を目指します。

(イ) 経営資源の投入最小化と事業統合

Stockマネジメントによって施設維持費の最小化と長寿命化の実現を目指す一方、経営母体となる下水道課における経費削減も同時進行しています。施設監視の通信回線の経費見直しをはじめ、電力料金、事務用品リース方法に至るまで徹底的な経費削減を行ってきたことを確認しています。

このほか、下水道と農集排の接続（統合）の検討を行う等、次代に向けた経営戦略の検討に入っています。

(ウ) 経営状況の実際

3事業における経営指標を表 5-2 にまとめました。使用料単価に対し、汚水処理原価の占める割合が処理原価回収率となります。

この数値から 農集排と漁集排における経営効率の差が表れています。この補填には一般会計からの補助金が投入されていることから、前節で説明した経営改善の早期実現が望まれます。

エ 収支の状況

(ア) 収益的収支の状況

日々の営業活動に必要な経費を収益的収支(表5-3)にまとめました。

各事業とも、収支の差額が大きく生じています。企業会計では、事業活動を行うことで、当年度の利益(損失)が発生します。収益的収支の差額は、その利益(損失)を意味しているものです。本表における特別損失については以下のとおり確認しています。

令和2年度から本企業会計へ移行するに際し、過去3年度の決算実績を確認し適正に再処理できる特例措置があります。この制度に基づき、税務署と協議をしたところ、地方自治法と公営企業法のルール差によって一部修正申告が望ましいとの結論に至ったものです。

(イ) 資本的収支の状況

施設の改良等に必要経費を資本的収支(表5-4)にまとめました。

収入は一般会計補助金と国庫補助金が8割を占めました。

支出の建設改良費の内容については同会計決算書356から359ページに記載されたとおりです。農集排、漁集排は整備が完了している関係上、支出は企業債の元金償還金となっています。

(ウ) 補助金の状況

農集排、漁集排については、収益的収支における施設の維持管理が、事業費の大部分を占めています。

一方、使用料については、地域人口が少ないこともあり、維持管理費の全ては賅えない状況にあります。その補填のため、一般会計補助金が投入されています。

表5-2 経営指標等について

項目	算式	下水道	農集排	漁集排
経営収支比率(%)	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	140.84	144.02	92.52
流動比率(%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	54.25	18.15	107.34
使用料単価(円/m3)	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{年間有取水水量}}$	182.35	177.35	179.20
汚水処理原価(円/m3)	$\frac{\text{汚水処理費用}}{\text{年間有取水水量}}$	136.52	212.86	1,168.53
処理原価回収率(%)	$\frac{\text{使用料単価}}{\text{汚水処理原価}} \times 100$	133.57	83.32	15.34

表5-3 3事業における収益的収支決算状況

収入項目		収益	支出項目		費用	差引
下水道	営業収益	601,261,827	営業費用	1,526,262,520	△ 925,000,693	
	営業外収益	1,902,047,837	営業外費用	166,221,400	1,735,826,437	
	特別利益	0	特別損失	168,150,545	△ 168,150,545	
	計	2,503,309,664	計	1,860,634,465	642,675,199	
農集排	営業収益	24,354,049	営業費用	109,541,730	△ 85,187,681	
	営業外費用	123,758,710	営業外費用	12,080,485	111,678,225	
	特別利益	0	特別損失	840,609	△ 840,609	
	計	148,112,759	計	122,462,824	25,649,935	
漁集排	営業収益	2,444,464	営業費用	36,387,472	△ 33,943,008	
	営業外費用	40,641,077	営業外費用	10,104,411	30,536,666	
	特別利益	0	特別損失	0	0	
	計	43,085,541	計	46,491,883	△ 3,406,342	

表5-4 3事業における資本的収支決算状況

収入項目		収益	支出項目		費用	差引
下水道	企業債	70,400,000	建設改良費	2,025,675,551	△ 1,955,275,551	
	他会計補助金	563,865,000	企業債償還金	598,999,375	△ 35,134,375	
	補助金	46,552,000			46,552,000	
	分担金等	18,923,250			18,923,250	
	その他	0			0	
計	699,740,250	計	2,624,674,926	△ 1,924,934,676		
農集排	企業債	0	建設改良費	0	0	
	他会計補助金	41,455,000	企業債償還金	70,581,093	△ 29,126,093	
	補助金	0			0	
	分担金等	0			0	
計	41,455,000	計	70,581,093	△ 29,126,093		
漁集排	企業債	0	建設改良費	0	0	
	他会計補助金	1,472,000	企業債償還金	1,471,845	155	
	補助金	0			0	
	分担金等	0			0	
計	1,472,000	計	1,471,845	155		

表5-5 収益的収入に係る補助金

区分	下水道会計	農集排会計	漁集排会計	合計	
収益的収入(A)	2,503,309,664	148,112,759	43,085,541	2,694,507,964	
一般会計補助金(B)	719,917,000	48,747,000	9,336,000	778,000,000	
	一般会計補助金	709,742,000	48,747,000	4,607,000	763,096,000
	国庫補助金	10,175,000	0	4,729,000	14,904,000
(B)/(A)	28.8%	32.9%	21.7%	28.9%	

表5-6 資本的収入に係る補助金

区分	下水道会計	農集排会計	漁集排会計	合計	
資本的収入(A)	699,740,250	41,455,000	1,472,000	742,667,250	
他会計補助金(B)	610,417,000	41,455,000	1,472,000	653,344,000	
	一般会計補助金	563,865,000	41,455,000	1,472,000	606,792,000
	国庫補助金	46,552,000	0	0	46,552,000
(B)/(A)	87.2%	100.0%	100.0%	88.0%	



(6) ひと資源管理に関する各種の検証結果

決算審査において立証すべき2つの命題のうち、前章で述べたとおり財務面での適正性の立証が可能であると評価しました。

もう一方の命題である組織経営に関して、以下項目のとおり多方面から検証を行いました。

表6-1のとおり、①執行総額は42億円超の増となった一方、②職員数は31人減少しましたが、③執行率は向上しました。加えて④残業時間数は6,093時間減少し、当然ながら⑤残業手当支給額も約900万円の減となっています。

表6-1 過去2年度における組織の運営実績

項目	R1	R2
全会計執行額(千円)	48,635,396	52,900,321
① 対前年度比較	△ 714,320	4,264,925
③ 執行率	87.53%	93.32%
職員数(人)	439	408
② 対前年度比較	△ 12	△ 31
超過勤務時間	53,204	47,111
④ 対前年度比較(時間)	△ 6,359	△ 6,093
手当支給額(千円)	115,498	106,528
⑤ 対前年度比較(円)	1,693	△ 8,970

以上から職員負担の増大という点に留意しつつも、組織として大幅な生産性の向上が見られたと評価しました。

調査は第一に職員自身の働き方環境を調査し、第二に職員を取り巻く環境に関する情報を集め、分析を行いました。

令和2年度は前述したとおり、組織使命(復興完遂)と社会情勢(働き方改革の完全施行)が相反しました。

表6-2 働き方改革に関連する労働基準法改定内容

施行開始	内容	労働基準法条項	内容(簡略化)
令和元年度	年休義務化	法第39条	年10日以上年休を付与された労働者に対し5日を指定して取得させる義務
令和2年度	残業時間の制限	法第36条第1項	月当たりの残業時間の上限を45時間と制限 1年間の残業時間上限を360時間と制限

政府は働き方改革の一環として、令和元年度は年次有給休暇(以下「年休」と表記。)の取得義務化、令和2年度は時間外労働(以下「残業」と表記。)の制限を完全導入しました。以下に調査結果を要約して紹介します。

ア 職員の残業及び休日出勤状況調査結果

表6-3中、①残業等に関する調査実績にまとめたとおり、対象職員335人の月平均時間数は11.7時間/人となり、法定上限(45時間)を大きく下回りました。休日出勤は、土日開催の事業が多い生涯学習課が突出する結果となりました。

個別案件では、月45時間超過は97人235件、年間上限360時間超過は34人が見られましたが、総務課人事係が面談等により改善を促しています。

表6-3 職員の働き方に関する調査実績一覧

部名	令和2年度末現在職員総数	①残業等に関する調査実績				②有給休暇等の取得状況に関する調査実績					
		調査対象職員	残業時間数	平均/月/h	休日出勤h/月/人	調査対象職員	有給取得/h(a)	法定5日取得時間(b)	休暇取得率(a/b)	夏季休暇取得率	
総務部	60	47	10,902	19.3	1,815	3.22	53	4,108	2,054	200.0%	97.66%
復興政策部	39	31	6,124	16.5	1,214	3.26	36	3,929	1,395	281.7%	100.00%
市民生活部	46	41	4,407	9.0	628	1.28	43	4,666	1,666	280.0%	98.99%
保健福祉部	115	98	10,279	8.7	716	0.61	57	5,252	2,209	237.8%	99.92%
建設部	48	40	4,079	8.5	435	0.91	45	5,481	1,744	314.3%	100.00%
産業部	32	26	2,380	7.6	947	3.04	27	2,694	1,046	257.5%	99.52%
教育部	51	43	8,259	16.0	2,166	4.20	42	2,300	1,628	141.3%	84.14%
会計課	5	3	394	10.9	93	2.59	5	333	194	171.7%	100.00%
外部機関	12	6	287	4.0	110	1.52	10	1,161	388	299.2%	92.97%
計	408	335	47,111	11.7	8,125	2.02	318	29,923	12,323	242.8%	97.14%

※ 残業及び有給取得調査における調査対象職員とは、各調査対象となる職員のうち管理職や派遣職員等を除いた職員と定義しました。  
 ※ 残業時間とは、災害対応等を含まない通常業務における時間数を集計しています。

イ 年次有給休暇の取得状況調査

表6-3中、②に年休等の取得状況をまとめました。労働基準法の改正による年5日の年休取得のほか、本市では夏季特別休暇として5日の取得が指定されており、計10日の年

間取得が義務づけられています。年休は平均で年間 10 日以上を取得し、夏季特別休暇については約 97 パーセントの取得率となりました。

ウ 人事異動等に関する調査

(ア) 職員増減の状況

令和2年における職員総数は、表6-4にまとめたとおり、年度当初の総職員数416人に対し、退職者9人と新規採用者1人の計8人減となる408人となりました。このうち、自治法派遣や任期付職員を除く本市採用の正職員（以下「プロパー職員」と表記。）が占める割合は全体の約79パーセントとなりました。

表6-4 階級別減少状況

階級	当初(a)	期末(b)	差(b-a)
部長級	11	11	0
課長級	27	27	0
補佐級	29	29	0
係長級	76	75	△1
主任級	103	98	△5
主査級	53	52	△1
主事等	117	116	△1
計	416	408	△8

(イ) 人事異動の実績

コロナ対策事業の準備と併せ、病気やけが等を理由として12回行われ、69件に及ぶ異動辞令が発令されました(表6-5参照)。

表6-5 職員増減及び病休者の状況

職位	業務状況					合計	病休取得者
	発令	解除	異動	採用	退職		
部長級	0	0	0	0	0	0	2
課長級	2	1	0	0	0	3	3
補佐級	9	3	3	0	0	15	4
係長級	2	0	5	0	1	8	2
主任級	2	2	7	0	5	16	6
主査級	3	1	5	0	1	10	1
主事級	3	1	9	1	2	16	6
技術員等	1	0	0	0	0	1	2
計	22	8	29	1	9	69	26

兼務発令は、主に①特別定額給付金給付事業と②新型コロナウイルスワクチン接種事業の事業主体を構成するものであり、うち①8件は事業終了によって解除発令されています。

病気休暇を取得した職員は26人となりました。心的ストレス等を原因とするものは6件、病気やけがは20件(うち内疾患系13件)となっています。

心的ストレスに関しては職場内での良好な人間関係維持、身体的病気については日頃の体調管理に努めるよう、部課長会議における市長からの指示、総務課人事係による個別指導が行われました。

(7) 主要財務指標の推移及び財産現在高並びに各種基金現在高について

表6-6 主要財務指標の年度別推移表(財政分析表)

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
財政力指数	0.43	0.41	0.40	0.40	0.40	0.40	0.41	0.42	0.43	0.45	0.46
財政力を判断する指数であり、1.0に近いほど財政力が強いとみることができるとされています。											
経常収支比率(%)	83.10	92.60	94.60	87.20	83.90	83.10	83.70	85.40	88.30	90.30	93.30
財政構造の弾力性を測定する比率であり、80%以下が望ましいとされています。											
経常一般財源比率(%)	93.60	80.60	88.20	93.90	93.80	97.20	98.00	97.60	96.70	97.80	97.70
歳入構造の弾力性を判断する比率であり、100%を超えるほど一般財源に余裕があるとされています。											
実質収支比率(%)	5.00	38.30	13.30	33.40	10.30	15.70	20.10	9.60	5.20	9.60	8.30
実質収支の標準財政規模に対する比率であり、3~5%が適正であるとされています。											

表6-6に示したとおり、4つの財務指標を掲示しました。

令和2年度までは、復興交付金が財政規模を大幅に膨らませていることから、震災前の財政比較(平成22年度分)との比較は困難な状況です。加え指標の算出方法も新たな年度を加えた3年度分の平均値を算出することから、改善状況が顕著とはなりにくいのが実情です。

また本章では、経営資源のうち主に「もの資源」にフォーカスした調査結果をまとめます。令和2年度末現在の財産現在高について表7のとおりまとめました。

特筆事項は、これまで一般会計及び特別会計の決算書における「財産に関する調書」に掲載していた下水道事業に係る資産については、公営企業法の適用に伴い、下水道事業会計の決算書に資産価格として掲載するため、表7における土地（行政財産/表7-1）及び建物（行政財産/表7-3）における資産は減少しています。

なお、下水道事業会計にて管理する資産は、会計のルールにより種類や規模及び取得年によって資産価格や耐用年数が設定され、詳細に管理されています。

表7 財産現在高

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(R2-R1)増減	対応表
公有財産	行政財産 (㎡)	2,805,581.89	2,761,153.68	3,028,451.25	3,060,001.82	3,056,351.94	△ 3,649.88	表7-1
	普通財産 (㎡)	2,456,612.15	2,578,078.11	2,530,329.33	2,602,169.30	2,773,620.50	171,451.20	表7-2
	計 (㎡)	5,262,194.04	5,339,231.79	5,558,780.58	5,662,171.12	5,829,972.44	167,801.32	
	うち 山林(所有)面積 (㎡)	59,379.00	594,453.61	589,126.61	657,458.93	657,458.93	0.00	
	うち 立木の推定蓄積量 (㎡)	593,379.61	509,120.00	509,019.75	510,305.70	510,305.70	0.00	
	行政財産 (㎡)	244,219.79	266,430.98	287,542.24	288,268.01	283,334.20	△ 4,933.81	表7-3
	普通財産 (㎡)	11,822.44	10,658.67	8,762.42	4,125.96	4,146.90	20.94	表7-4
計 (㎡)	256,042.23	277,089.65	296,304.66	292,393.97	287,481.10	△ 4,912.87		

ア 土地部門

(ア) 行政財産

行政目的に供する土地の増減を表7-1にまとめました。  
 亀岡地区集会所と史跡公園用地を新たに取得しました。  
 下水道施設の減少は上述したとおりです。

表7-1 行政財産土地増減内訳

用途等	面積 (㎡)
亀岡地区集会所	2,059.00
史跡里浜貝塚	2,477.37
漁業集落防災機能強化事業用地ほか	46,227.01
下水道施設ほか	△ 54,413.26
計	△ 3,649.88

(イ) 普通財産

普通財産に属する土地の増減を表7-2にまとめました。  
 みそら工業団地用地（大曲浜地区）や柳の目地区産業用地  
 を取得したほか、ひびき工業団地と野蒜ヶ丘住宅用地等の売却を確認しました。

表7-2 普通財産土地増減内訳

用途等	面積 (㎡)
みそら工業団地用地（大曲浜地区）	217,569.01
柳の目地区産業用地	33,244.00
ひびき工業団地用地	△ 9,745.23
移転元地	△ 74,024.85
牛網駅前二丁目宅地	1,979.64
野蒜ヶ丘住宅用地	△ 5,892.36
栗名コミュニティ広場事業用地ほか	8,320.99
計	171,451.20

イ 建物部門

(ア) 行政財産

行政目的に供する建物の増減を表7-3にまとめました。  
 東松島消防署や鳴瀬桜華小学校分の建物が増加し、雨水ポン  
 プ場は前述した企業会計の管理下へ移行しています。

表7-3 行政財産建物増減内訳

用途等	面積 (㎡)
東松島消防署	1,706.39
鳴瀬桜華小学校	6,895.06
奥松島運動公園体育館	2,439.90
洗抜雨水ポンプ場	△ 15,211.66
その他	△ 763.50
計	△ 4,933.81

(イ) 普通財産

普通財産に属する建物の増減を表7-4にまとめました。旧  
 大曲小学校放課後児童クラブ建物を廃し、令和3年度には同  
 校敷地内に新たに整備中です。

表7-4 普通財産 建物増減内訳

用途等	面積 (㎡)
旧大曲小放課後児童クラブほか	△ 534.58
文化財整理室	555.52
計	20.94

土地売買実績を表7-5にまとめました。全体  
 で2億 9,334万円余を売却されており、各担  
 当課において財源確保に向けた努力が大きく  
 実を結んだことを確認しました。

表7-5 土地売買の実績内訳

用途等	面積 (㎡)	売買額	国庫返納金	実買値入
法定外公共物等	△ 2,113.41	8,595,861	0	8,595,861
牛網駅前二丁目宅地(売払い)	△ 768.75	17,758,125	0	17,758,125
公共事業用地(県)	△ 1,058.67	14,140,003	0	14,140,003
ひびき工業団地用地	△ 9,745.23	125,226,205	0	125,226,205
野蒜ヶ丘住宅用地	△ 5,892.36	144,518,587	7,346,000	137,172,587
移転元地取得	1,096.89	△ 9,542,943	0	△ 9,542,943
合計	△ 18,481.53	300,695,838	7,346,000	293,349,838

表7-6 基金現在高

(単位：円)

基金名		平成30年度	令和元年度	令和2年度	期中増減(R2-R1)
一般会計財政調整基金	現金	1,497,187,465	1,570,360,604	1,514,944,044	△ 55,416,560
	債権	0	0	0	0
	計	1,497,187,465	1,570,360,604	1,514,944,044	△ 55,416,560
国民健康保険特別会計財政調整基金	計	581,828,353	576,557,252	645,115,252	68,558,000
介護保険特別会計財政調整基金	計	286,427,656	308,672,367	221,444,212	△ 87,228,155
減債基金	現金	7,648,666	110,385,024	12,309,613	△ 98,075,411
	債権	599,700,000	299,850,000	399,143,904	99,293,904
	計	607,348,666	410,235,024	411,453,517	1,218,493
保健福祉基金	計	128,191,953	126,952,007	110,232,568	△ 16,719,439
21世紀の田園文化創造基金	計	20,000,000	20,000,000	20,000,000	0
防災基金	現金	443,156,115	730,466,157	493,019,927	△ 237,446,230
	債権	397,541,000	0	0	0
	計	840,697,115	730,466,157	493,019,927	△ 237,446,230
公共施設整備及び大規模改修基金	現金	1,062,933,689	1,341,820,780	1,875,170,132	533,349,352
	債権	2,196,150,000	1,197,150,000	1,296,252,602	99,102,602
	計	3,259,083,689	2,538,970,780	3,171,422,734	632,451,954
ふるさと基金	計	236,757,618	662,758,978	785,205,242	122,446,264
デンマーク友好子ども基金	計	28,173,319	27,823,932	27,452,772	△ 371,160
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金(子ども)	計	169,473,848	159,499,338	164,523,262	5,023,924
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金(防災)	計	29,668,149	30,504,859	31,749,908	1,245,049
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金(通信)	計	40,766,577	0	0	0
東日本大震災復興基金	計	1,019,334,171	425,795,006	298,274,027	△ 127,520,979
東日本大震災復興交付金事業基金	計	16,850,990,650	8,072,504,553	0	△ 8,072,504,553
まちづくり基金	現金	28,642,773	28,642,773	28,642,584	△ 189
	債権	1,498,220,000	1,498,220,000	1,498,220,000	0
	計	1,526,862,773	1,526,862,773	1,526,862,584	△ 189
奨学資金貸付基金	現金	110,793,500	122,342,500	130,445,000	8,102,500
	債権	60,006,500	48,457,500	40,355,000	△ 8,102,500
	計	170,800,000	170,800,000	170,800,000	0
土地開発基金	現金	1,100,734,048	687,019,545	442,527,232	△ 244,492,313
	債権	699,265,952	612,980,455	624,472,768	11,492,313
	計	1,800,000,000	1,300,000,000	1,067,000,000	△ 233,000,000
高齢者等肉用牛貸付基金	現金	6,756,215	7,504,311	7,504,545	234
	債権	6,603,705	5,856,122	5,856,122	0
	計	13,359,920	13,360,433	13,360,667	234
優良家畜導入資金貸付基金	現金	27,097,607	28,494,779	29,361,111	866,332
	債権	2,930,000	1,535,000	670,000	△ 865,000
	計	30,027,607	30,029,779	30,031,111	1,332
高額療養費資金貸付基金	現金	9,281,128	9,841,128	9,841,128	0
	債権	718,872	158,872	158,872	0
	計	10,000,000	10,000,000	10,000,000	0
市営住宅基金	現金	1,995,180,000	1,431,910,000	1,407,611,000	△ 24,299,000
	債権	0	1,500,000,000	2,500,000,000	1,000,000,000
	計	1,995,180,000	2,931,910,000	3,907,611,000	975,701,000
森林環境譲与税基金	計	0	2,557,670	5,676,823	3,119,153
基金合計		31,142,159,529	21,646,621,512	14,626,179,650	△ 7,020,441,862

ウ 各種基金部門

各種基金の残高を表7-6にまとめました。

基金に関しては令和2年度に実施した例月現金出納検査において注視してきました。

財政課による債権購入や売却の判断、会計課による取り扱い事務についてもその適正性を確認しています。

(8) 市民アンケート等による評価

本審査では、市民アンケートのように組織の外から直接的に得られた結果や、税務調査結果等の情報を分析し、評価の参考としました。

ア 市民の評価(満足度調査の結果)について

本市第2次総合計画では、事務事業に関する評価を毎年市民に求め、この結果を組織の改善行動に反映する方式を採用しており、毎年アンケート調査を実施しています。

上述した市民による直接評価の結果を担当課から提出いただき、この値に係数を乗じて評価値を表8-1にまとめました。

表8-1 第2次総合計画における施策別市民満足度の推移

施策項目	H27	H28	H29	H30	R1	R2
保「郷土の自然を保全し、資源を大切にすまち」	90.87%	91.66%	88.36%	87.34%	41.57%	89.60%
備「「命」を守る備えに地域で取り組む、安全で安心なまち」	103.79%	107.87%	109.76%	110.64%	62.28%	99.14%
健「健康意識が高く、誰もが、いつまでも元気に暮らせるまち」	93.87%	94.45%	95.39%	91.49%	74.64%	139.98%
伸「子どもたちが伸びやかに育つまち」	86.32%	87.99%	96.77%	91.75%	63.43%	117.09%
修「生涯を通じて学び、修得し、実践できるまち」	89.20%	98.13%	99.84%	97.16%	78.58%	152.67%
住「快適で便利な誰もが住み続けたいまち」	87.64%	93.08%	84.63%	82.05%	67.57%	132.30%
働「働きがいのある魅力的な産業があるまち」	68.42%	59.05%	21.34%	48.04%	52.20%	140.47%
信「市民と行政が信頼で結ばれているまち」	92.67%	97.06%	95.71%	88.08%	66.43%	149.86%
総合評価	89.10%	91.16%	86.47%	87.07%	63.34%	127.64%

令和元年度は、質問形式を一変したことによって混乱を招き、「ふつう」に回答が集中した結果、評価値が大きく下がる結果となってしまいました。

令和2年度は回答の選択肢等を改善した結果、過去数年分の値と比較対照が可能な状態となったと評価します。自由記述は396件となりました。改善すべき点などが細かく指摘されている案件も存在していることから、早期改善に向けた取り組みを期待します。

イ 税務調査結果について

表8-2は国の指導により税務課が集計しているものであり、我々も経済政策の波及効果を見る目的から毎年観察しています。

表では、給与所得者の所得額が前年度比で13億6千万円余の増、全体では20億円に迫る増額となり、世相に反して好景気だったような錯覚に陥りました。

しかし実際には、所得税法改正事項の導入を令和2年分から実施したことにより上述の結果となりました。

例として年収160万円、扶養無しの場合、令和2年分の税額は以下のようになります。

○総収入160万円－((a)給与所得控除55万円+(b)基礎控除48万円)＝57万円 (c)

この(c)に対して税額10パーセントを乗じた額(5万7千円)が市民税となります。

表8-2 課税状況調査結果推移

(単位：千円)

項目	平成22年分	平成27年分	平成28年分	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分	差 (R2-R1)
課税状況調査(人)	18,692	18,422	18,821	19,021	19,319	19,407	19,703	296
給与所得者	14,734	14,402	14,880	15,202	15,441	15,664	15,799	135
営業等所得者	946	900	907	840	830	766	821	55
農業所得者	222	125	170	182	174	167	165	△2
その他の事業者数	2,790	2,995	2,864	2,797	2,874	2,810	2,918	108
分離課税者	0	0	0	0	0	0	0	0
総所得額等(千円)	41,143,486	38,283,280	41,408,115	44,618,641	46,559,417	47,504,972	49,497,952	1,992,980
給与所得者	34,671,312	32,601,484	35,428,936	37,956,033	39,321,330	40,643,104	42,003,988	1,360,884
営業等所得者	2,054,541	2,230,881	2,509,884	2,557,885	2,771,608	2,273,553	2,285,878	12,325
農業所得者	348,249	166,295	322,059	472,427	342,754	298,851	393,004	94,153
その他の事業者数	3,838,071	2,785,507	2,768,283	3,302,838	3,644,912	3,436,968	3,801,078	364,110
分離課税者	231,313	499,113	378,953	329,458	478,813	852,496	1,014,004	161,508

(ア) 所得額が増額カウントされる理由

今回の統計では、右図のとおり総収入から給与所得控除55万円を控除した額が採用されます。昨年度と比較すると10万円増加した総所得額が統計さ



れた関係上、今回の結果となっています。

以上から、一見すると大幅な市民所得（国民所得も同じ）の向上のように見えます。

なお、本改正により、基礎控除も38万円から48万円へ引き上げられたため、このケースでは一般的な所得額の方の増税にはつながりませんでした。

※本改正では給与所得控除と併せ年金所得控除も125万円から115万円へ引き下げられました。

実際の市民税決算状況は表8-3のとおりです。  
昨年度比で4,426万円余の増となりました。

表8-3 市民税の収納推移 (単位：千円)

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	差 (R2-R1)
収入済額	3,762,064	3,831,693	3,875,959	44,266
一般収入	3,750,685	3,830,192	3,875,331	45,139
差押額	11,379	1,501	628	△ 873
不納欠損額	15,448	8,780	9,233	453
収入未済額	125,707	114,221	120,699	6,478

## (9) 決算審査講評と意見の背景

### ア ヒアリングでの印象と確信

令和2年度には定期監査と決算審査において2度の全庁ヒアリングを実施しました。職員が語る事業の現状は、経験と実績に裏打ちされて自信に満ち正鵠を射ていました。「職員が市内に住んで当事者にならないと、本当のまちづくりは実現できない」とか「限りある予算の中でいかに納得してもらうべく最善を尽くすか、そこが腕の見せ所です」等々、業務効率より以前に大切にすべき部分を明確に掴み、市民と調和的な対応に努めている姿に対して、我々を含む市民は賞賛を送ったのだと実感しました。

### イ 組織における横糸（人間関係）の重要性

本市を含む行政組織は、国の法律を基本として実施する関係上、管轄省庁と担当課が一本の縦糸でつながった状態となります。市民サービスはこの線上に存在し、かつ完結するため原則として横糸は存在しません。これが「縦割り行政」の実態です。

しかし本市職員は、震災体験を経て、互助または協働することによって市民へのセーフティネットが完成することを熟知しており、本審査過程でも自発的かつ相互に助け合った姿を確認しました。

自治体における雰囲気や印象の差異は、この人間関係（横糸）の密度に由来すると考えます。本市はこの密度が高くおおむね良好ですが、一部に不調和が見られています。前述したとおり我々はこれをリスクと捉え、意見とするとともに観察を継続します。

### ウ 仕事量の正確な把握と職員数の配置について

表題については、審査過程で多くのマンパワー不足や頻繁な異動による業務が不安定になるなど案件が見られました。

例挙すると、福祉課生活保護係、同福祉総務係、生涯学習課社会教育係、税務課固定資産税係、同市民税係、子育て支援課子育て支援係等々において、仕事量と人数のバランスに異常があると判断しました。

## エ 特筆すべき成果

本審査では、一般会計歳出で述べたほかにも特筆すべき数々の成果を確認しました。仕事への意欲的な取組み姿勢や、継続的な研究、地道な活動を知る毎に市民として深く感動しました。

### (ア) コンビニ収納への期待

令和2年4月からコンビニ収納が可能となりました。

令和2年度におけるコンビニ収納対象額 34 億 670 万円のうち約 9.3 パーセントに相当する 3 億 1,682 万円がコンビニ収納によるものとなりました。この導入により、休日窓口分として 186 時間、夜間延長窓口の時間短縮によって 104 時間の計 290 時間、年間 50 万円程度の人件費削減が推計されています。

令和3年分7月末までの比較を行ったところ、市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税のすべての項目において件数、納付額とも前年度比の2倍に迫る結果となりました。

今後、コンビニ収納の利便性に関して更なる情報浸透により、利用促進と円滑な納税が進展することを期待します。

### (イ) 市食育推進協議会が農林水産大臣賞を受賞

東松島市食育推進協議会は、「外食やお弁当で手軽に健康な食事ができるまち」をキャッチフレーズに市内飲食業者とタイアップした食育活動などを展開してきました。オンラインや市内飲食業者との連携などによるマルチな情報発信が認められ、農林水産省が所管する第5回食育活動表彰において農林水産大臣賞（最高賞）を受賞しました。第3回では局長賞を受賞しており、1つの団体が局長賞、大臣賞の2つを受賞するのは全国初となります。13年間に及ぶ地道な活動と、啓発手段の弛まぬ研究を支え続けた担当課職員の方々への努力に対して心から敬意を表します。

### (ウ) 連帯、協働で力を発揮する東松島市

上述したほか、実に多くの事業が市民生活と深く関係していることを改めて認識しました。そしてどの事業でも、担当する職員の意欲が本来は無機質というべき制度に血を通わせ、熱を帯びさせていました。そのような事業には、共感を得る力と波及力が生じており、市民からも好評を博していました。

令和2年度は、年度当初に予定した事業が新型コロナウイルス感染拡大防止活動によって大きな変更を余儀なくされたことは述べてきたとおりです。残念ながら令和3年8月現在となっても、ウイルス感染に関係するニュースがヘッドラインを飾っています。

そのような中、新型コロナウイルスワクチン接種推進室を中心にワクチン接種事業を展開しています。市役所が総力を注ぎ、職員同士が連帯、協働しているだけあり、どの接種会場でもスムーズな運営に賞賛の声が聞かれています。

審査意見書の編集とリアルタイムで市役所が本領発揮する姿を見るにつけ、その重要性を再認識し「人間関係」について意見とすることに合意した次第です。

東松監査第49号  
令和3年8月24日

東松島市長 渥美 巖 様

東松島市監査委員 土井 一 朗

東松島市監査委員 阿部 勝 徳



令和2年度財政健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書の提出について  
地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、  
審査に付された令和2年度決算に係る財政健全化判断比率並びに資金不足比率を審査したので、  
別紙のとおり審査意見書を提出する。



## 令和2年度東松島市決算に伴う財政健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

### 1 審査対象

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

### 2 審査期間

令和3年7月5日（月）から8月20日（金）まで

### 3 審査方法

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか審査しました。

### 4 審査結果

審査に付された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

#### 健全化判断比率

項目	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	決算指標	早期健全化基準	決算指標	早期健全化基準	決算指標	早期健全化基準	決算指標	早期健全化基準
① 実質赤字比率	-	13.30%	-	13.34%	-	13.34%	-	13.31%
② 連結実質赤字比率	-	18.30%	-	18.34%	-	18.34%	-	18.31%
③ 実質公債費比率	8.5%	25.00%	6.6%	25.00%	6.4%	25.00%	7.5%	25.00%
④ 将来負担比率	-	350.00%	-	350.00%	-	350.00%	-	350.00%

※ 「-」表示は赤字額なしに拠ります。

※ 実質公債費比率の決算指標は3カ年の平均となります。

#### 資金不足比率

(単位：千円)

会計の名称	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	資金不足比率	事業の規模	資金不足比率	事業の規模	資金不足比率	事業の規模	資金不足比率	事業の規模
農業集落排水事業特別会計	-	23,447	-	24,466	-	21,066	-	-
漁業集落排水事業特別会計	-	2,171	-	2,365	-	2,187	-	-
下水道事業特別会計	-	494,154	-	548,748	-	542,929	-	-
大曲浜地区土地区画整理事業特別会計	-	117	-	5,395	-	25,703	-	0
柳の目地区産業用地造成事業特別会計	-	-	-	-	-	-	-	0
下水道事業会計	-	-	-	-	-	-	-	576,115

※ 「-」表示は資金不足額なしに拠ります。